

用地委員会評価項目についての意見

1. 1次審査 面積条件について 2ha～3ha とすべき
2.5ha～3ha とあるが基本計画委員会で確定されたものでなく、最大値を示したのではないかとすれば下記事項を考慮すれば 2ha を最低とする
 - ①ゴミ量の予測から推し量ると 80t×2 炉 ですむ
 - ②リサイクルセンター(不燃、粗大ごみ処理施設) そのゴミ量は 50t から大幅に 1/3 程度になる。
 - ③プラザ施設(環境学習、リサイクル品展示)見学者(学校等)の単位は 50 名規模以下でクラス単位と考えられ大きな室を設ける必要がない。
 - ④用地購入費用を可能な限り抑える

2.2 次審査

(1)法規制 △30 点

(各種規制) △20 点

- ① 防災の視点から(急傾斜、液状化) △5 点
- ② 自然保護(鳥獣保護含む、) △5 点
- ③ 文化財保護 △5 点
- ④ 農業用地地域 △5 点

(用途地域) △10 点

- ① 準工業、工業、工業専用地域 0 点
- ② 第 1,2 種住居地域、準住居、商業地域、市街化調整区域 △5 点
- ③ 第 1,2 種低層専用地域、第 1,2 種中層専用地域 △10 点

(2)社会的影響 △30 点

生活環境、地域景観は
原案 補足-19 の配点基準通り

(3)環境保全 △25 点

(4)地権者の状況 △15 点 追加項目

- ① 地権者の数 △5 点
- ② 権利関係 △5 点
- ③ 敷地境界の確定 △5 点

※「安全性」は、法規制の中で対応できているので省き地権者の状況と置き換え変える。

3.3 次審査

(1)住民の合意形成 45 点

- ① 候補地の自治会、町内会の合意がある。 20 点
- ② 地域住民も賛同している 15 点

住民の賛同の度合いもあるので確認の必要、反対者もいる。

③ 地域として積極的要望が出ている

10点

2013.11.1

藤森義韶